

(様式第3号)

## 随意契約調書

随意契約締結日	令和4年9月21日			
工事の名称	早口駅前通り街路灯更新工事			
工事の場所	大館市早口字上野地内ほか			
工期(契約期間)	令和4年9月21日 ~ 令和4年11月30日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
有限会社寺田電気工事	4,500,000			決定
有限会社ケーテック	4,700,000			
株式会社大新電気	5,782,000			
決定金額	4,500,000円			
予定価格	4,950,000円(消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	4,500,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市岩瀬字下軽石野3番地27 有限会社 寺田電気工事 代表取締役 寺田 誠			
契約金額	4,950,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	<p>本契約は、当該街路灯が経年劣化により腐食等が著しく、安全対策及び防犯対策上、非常に危険な状況にあり、更新工事費が本年9月定例議会補正予算で認められたものであるが、一刻も早い対応が必要なこと、かつ降雪期までに工事を完了させなければならないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約としたものである。</p> <p>契約にあたっては、本市の建設工事(電気B級)の登録業者である上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。</p>			